

## 公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		わらび学園				公表日	令和8年1月21日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点	
環境制・整備運営・	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		お子様への支援の際は、必要に応じて当園で使用している教材教具を訪問先に提案し、支援について共通理解を図っています。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基準に基づいた職員配置を行っています。		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		○	その都度会議等にて、問題解決を図っていますが、チェックが改善につながりにくい場合もあります。更なる業務改善に向け、PDCAサイクルについての周知を進め、職員の意識向上に努めています。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様アンケートを実施し、ご意見を伺い業務改善につなげられるよう取り組んでいます。		
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		会議や面談等ヒヤリングの機会を設け、その内容を業務改善に反映できるよう努めています。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		研修計画に基づき、各種研修会に参加し、研鑽に努めています。法人内でも定期的に講師を招き、講演を通し、学びを深めています。		
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○			お子様主体の訪問支援計画となるよう、関係諸機関との連携を通して、お子様と保護者様のニーズや課題を具に把握し、客観的分析に努めます。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者をはじめ、担任、主任等関係職員による訪問支援計画会議を設け、お子様の意思の尊重と最善の利益が優先考慮された訪問支援計画となるよう、仔細なアセスメントを基盤に内容の検討等活発な話し合いを行っています。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。		○		お子様の特性や発達段階等に関する情報交換等と併せて、今後は訪問先施設や担任等の意向の確認においても話し合いを深めていきたいと思います。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		訪問支援計画に基づき、職員間で共通理解を図るとともに、保護者様と連携しながら支援を進めています。		
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		園城寺式発達検査を使用し、一人ひとりの特性や発達段階を把握し、支援に反映しています。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		支援内容においては、ガイドラインの内容と共に本児の特性や発達段階を鑑みて具体的に設定しています。		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		No.1 1に同じ		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		お子様に応じた支援となるよう、その日の支援について内容や役割分担にうちての入念な打ち合わせを行います。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		職員間で訪問支援について振り返りを行っており、課題が発生した場合は次回の訪問の際に活かせるよう問題解決に努めます。		

	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重しで支援を行っているか。		○		訪問先の雰囲気や環境等の把握はできていますが、理念等の理解には及んでいないのが現状です。お子様へのより良い支援のためにも、今後は支援手法や理念についても理解を深めていきたいと思います。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		記録に関しては、支援時間を含め、アドバイスやお子様への対応等、支援内容の記載を徹底し、複数間で回覧することで第三者の意見も取り入れながら支援の検証・改善につなげています。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定時のモニタリングの他、お子様の状態に応じて適宜支援計画の見直しを行い、実情に即した支援となるよう心がけています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		○		自立支援協議会や各種相談会に参加したり、ケア会議を行ったりして関係機関との連携を図ってはいますが、医療との連携は難しいのが現状です。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		お子様の園での様子を見にきてもらったり会議の場を設けたりして、支援内容の情報共有と相互理解を図っています。また、移行後の連絡体制作りも行っています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		各種外部研修に参加し、知見を深めるとともに、ケース検討会の専門家のスーパーバイズを通じ、職員の資質向上に努めています。	
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		障害児部会の構成メンバーとして、自立支援協議会に積極的に参加し、必要に応じて会の内容を職員に情報提供し、園として地域の課題を共有しています。	
	25	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		面談、電話等にて連絡を取り、お子様の課題や状況について共通理解を図っています。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			保護者研修会のテーマにペアレントプログラムを取り入れたり、面談等で話題にはしますが、回数が十分とはいえません。今後、家族支援プログラムについてはできるだけ周知の場を設定したいと思います。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			利用の際に説明し、理解を得てはいますが、特にその後話題とはしないので、理解の定着につながっているかどうかについては確認できていません。
保護者等への説明等	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。		○		訪問先施設とは実際のお子様の支援方法の伝達や共有が中心となりがちで、事業の趣旨や目的は伝えきれていないのが現状です。訪問の質を高めるためにも今後はそれらについてもきちんと説明の機会を持ちたいと思います。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		保護者様とのお電話や面談の機会を設け、お子様の意思の尊重と最善の利益が優先考慮された児童発達計画となるよう、仔細なアセスメントを基盤に支援内容について理解を得ています。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			支援内容については、保護者様の同意は得てはいるものの、説明は簡略がちになるため、今後はより丁寧な説明を心がけていきたいと思います。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		面談の際、保護者様の思いを確認しています。安心して子育てができるよう、保護者様の意向に配慮しながらお子様に応じた関わり方について随時保護者様と共に理解を図っています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○		年に数回保護者会は行われてはいますが、きょうだい同士の交流の機会はほとんど無いのが実情です。今後は家族支援の観点からも、きょうだい支援の機会が持てるよう行事の在り方等を検討したいと思います。

	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	<input type="radio"/>		契約の際、要望・苦情受付窓口の設置についてお伝えし、掲示も行っています。対応はマニュアルに沿って迅速に行っています。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	<input type="radio"/>			園だよりやお知らせ、HPにて情報発信は行っていますが、SNSでの発信には至っていません。より適宜な情報発信となるようSNSの利用についても視野に入れていくたいと思います。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	<input type="radio"/>		マニュアルに基づいて取り扱っています。契約の際には個人情報の取り扱いについて説明し、理解を得ています。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	<input type="radio"/>		お子様の特性等にもありますが、視覚的アプローチを多用し、よりわかりやすい支援となるよう努めています。保護者様にとっては、些細なことでも相談しやすいよう開かれた雰囲気作りに努めています。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	<input type="radio"/>		十分体制を整え、相談にはいつでも応じられるようにしています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	<input type="radio"/>		お子様のより良い成長発達のために、実施後には双方で振り返りを行い、課題解決等について密に話し合っています。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	<input type="radio"/>		実施後は訪問時のお子様の様子や支援内容、訪問先施設との話し合いの内容等を保護者様に丁寧に伝え、情報共有を図っています。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	<input type="radio"/>		マニュアルに基づいて取り扱っています。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	<input type="radio"/>		訪問先施設からの相談には適切に対応できるよう心がけ、信頼を得られるよう努めています。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	<input type="radio"/>		職員へのマニュアルの周知は徹底済みで、発生に備えての訓練は回数多く行っています。保護者様に対しては契約の際に周知する他、園だより等にて訓練の様子をお伝えしています。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	<input type="radio"/>		安全計画は園玄関などに掲示しその内容について、広く周知を図っています。お子様の安心安全に対して高い意識を持って日々支援にあたっています。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	<input type="radio"/>		当該職員による事の顛末の記入後、全職員でその内容を共有し、解決策を話し合うと共に、それに基づいて再発防止に努めています。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	<input type="radio"/>		虐待防止委員会を設定し、虐待の芽を摘み取っています。職員一人ひとりが意識を高く持ち、声を掛け合いながら虐待防止に努めています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	<input type="radio"/>		身体拘束適正化委員会を設置、指針を作成し、身体拘束を行うか否かについて園として決定、児童発達支援計画への記載を行っています。椅子の工夫等、支援の一環としての同意書もいただいているります。	